



交通ルールを守ろうね

小学生の交通事故を防ぐため4月15日に酒々井小学校(写真下)の1年生を対象として、4月26日には大室台小学校(写真上)の1年生、3年生、5年生を対象として「交通安全教室」が行われました。子どもたちは佐倉警察署員と佐倉交通安全協会酒々井支部の皆さんから道路の横断方法や自転車の点検・運転方法などを教えてもらい、道路を安全に通行するための交通ルールを学びました。

協働のまちづくり、地震に伴う家屋被害見舞金、先進福祉ビジョン、町議会議員選挙結果、農業委員選挙説明会、全国避難者情報システム、住宅リフォーム補助金、合併処理浄化槽設置費補助金、がんばろう千葉キャンペーン

P2~7

住民税の納付、後期高齢者医療、年金免除制度、人権擁護委員の日、子ども手当、水道週間、職員採用共同試験、動物の正しい飼い方、食中毒予防、地デジ相談会、順大裸まつり、参加募集他

P8~14

人と自然と文化が奏でるしあわせハーモニー・酒々井



広報
しすい
6月号

2011(平成23年)
No.523

人口と世帯数5月1日現在(前月比) 人口21,227人(+10) 男10,709人(+16) 女10,518人(-6) 世帯数9,005世帯(+42)
外国人登録人口261人 男115人 女146人 世帯数79世帯

◆発行・編集/酒々井町経営企画課 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043(496)1171 ◆毎月1回1日発行

地域の住民や団体の 自発的な活動を応援します

(協働のまちづくり)

町では、住民の主体性・自主性を尊重しながら、課題や情報の共有化を図り、住民や団体の実行力を活かす協働体制や取り組みを側面から支援しています。

そこで今回は、本年に取り組む事業の内容を紹介します。
問い合わせ 住民協働課 ☎ 3 6 1 ・ 3 6 2

資材等支給事業



水路等の整備・補修工事で地域住民等自ら施工する工事に関し、町が作業に必要な資材の支給および重機の手配を予算の範囲で行います。(燃料は受益者負担になります)

申請者は、区長もしくは自治会長、その他団体の長で、事業主体は、区、自治会、その他団体となります。

資材等支給事業を希望する場合は、事前に住民協働課へご相談ください。

公園等愛護活動 推進事業

身近な公共施設である公園等の清掃や除草の維持管理について、地域の方々による環



境美化運動を応援する「公園等愛護活動推進事業」を行います。

事業概要 公園等の清掃や除草を行うとする団体が、町へ愛護団体として認定申請書を提出し、認定後に協定を交わし、環境美化を推進します。
報奨金 公園等の面積および除草回数に応じて、基礎報奨金等を交付します。

申請要件 5人以上の地域住民または企業の従業員などで構成する団体

酒々井ブランド 創出事業

町における地域産業の発展と観光振興の推進を目的として、地域資源を活用した地域ブランド商品の開発・販売を図るための調査研究とPRを行う「酒々井ブランド創出事業」を行います。

事業概要

- ① 町内の農産物や資源を使った、新たな特産品、加工品開発の調査・研究を行う。
- ② 昨年12月に設置した酒々井ブランド創出会議と町商工会が連携し商品化と販路開拓をする。
- ③ 町内の既存産品の見直しとリニューアルの検討を行う。
- ④ 町と町商工会の委託事業であり失業者・新規雇用者2名を1年以上雇用する。



酒々井ブランドを創出します

職工組合「匠の会」 プロがあなたのお手伝い

職工組合「匠の会」は、酒々井町に居住または勤務している職人のグループで、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯を対象に、部屋の段差やドア、雨戸等の修繕、雨漏りの修理、高所作業、漏水の修理、畳替え、部屋の増改築に関する相談等、お住まいに関することのお手伝いをしています。また、町の「ふるさとまつり」に参加し、刃物研ぎと住宅相談を実施しています。

このコーナーに関する問い合わせ 住民協働課 ☎ 3 6 1



活動団体紹介 ⑭

こんな活動を
しています！

住民によるまちづくり



各団体のつながりも育ってきているようです

5月14日、中央公民館講堂を会場として「平成22年度住民公益活動補助金実績報告会」が開催されました。

補助金の交付を受けた6団体（平成22年度対象事業一覧参照）の代表者から熱のこもった発表があり、審査委員からは日頃の活動に感謝、感心しながらも今後の課題等について意見が出されました。様々な質疑応答が交わされ、皆さんのまちづくりの活動に一層の期待と関心が寄せられました。

問い合わせ 住民協働課 ☎ 361

＜平成22年度対象事業一覧＞

団体名	事業名	事業の概要
酒の井の碑広場管理委員会	酒の井の碑広場の整備管理事業	町名の由来でもある酒の井の碑広場の環境整備を行い、町の文化と景観を育み、町民の憩いの広場にする。
しすい防犯パトロール「ブルドックス」	安全・安心の町づくり事業	防犯ボランティア活動を通じて、住みよい街づくりの一端を担い、社会、公共の福祉に貢献する。
酒々井すいすい倶楽部	酒々井の酒と水に因 ^{ちな} だ催し「新酒祭」の開催事業	「新酒祭」の開催により、酒々井の素晴らしさを参加者と共に心に刻み、豊かな地域づくりに寄与する。
駅前交流フェスティバル実行委員会	駅前交流フェスティバル	町民が相互に交流を図り親睦を深めるため、JR酒々井駅東口駅前交流広場で夏と冬の2回のお祭りを開催する。
B-Net子どもセンター	B-Net子ども夏祭り～子どもとつくる熱い夏～	子どもたちが主役となった町規模の夏祭りの企画・運営を通じて子どもたちの「考える力」「協調性」「責任感」を養わせる。
酒々井里山フォーラム	地域創造の里山活動	市民活動と地域住民、行政との協働のさきがけとなり、町民参加・協働による谷津保全のための情報・課題に共有化のための交流基盤づくりを行う。

東北地方太平洋沖地震

家屋被害を受けた方に 見舞金を支給します

町では、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により居住する家屋が破損し、修理をした方などに対して、見舞金を支給します。

■対象者

地震により、居住する家屋が破損した方（アパルト等の貸家、借家を除く）で次のいずれかに該当し、10万円以上の費用を要した方

- ① 修理工事をした方
- ② やむをえず家屋を解体した方

■見舞金

2万円（1世帯1回限り）

■手続書類等

- ① 見舞金申請書（役場総務課にあります。申請者の振り込み先口座番号等を記入していただきます）
- ② 工事領収書（原本）
- ③ 工事明細書（住宅の修理解体が確認できるもの）
- ④ 印鑑
- ⑤ 本人確認ができるもの（代理人の場合は、代理人本人の確認ができるもの）

■受取方法

口座振り込み

■申請・受付期間

6月1日（水）～平成24年2月29日（水）（土・日曜日・祝日を除く）

8時30分～17時15分

申請先・問い合わせ 総務課危機管理室 ☎ 215



先進福祉千葉県一まちづくりビジョン

町長へ提出 住み慣れた地域で住み続けられるまちづくりに向けて

公募を含む11人の委員で組織された「先進福祉ビジョン懇談会」（座長 市村公道氏）が、3月31日に開催された最終の懇談会で、「先進福祉千葉県一まちづくりビジョン」を提出しました。



座長から町長へ手渡されました

懇談会では、従来の公的な福祉サービスにとられず、新たな福祉体制の構築を目指し、多くの時間と活発な議論が重ねられました。



活発な議論が行われました

このビジョンは「先進福祉千葉県一のまちづくり」すなわち「地域のつながり、支え合い、助け合い及び郷土愛を基本とし、町民一人ひとりが自然と文化と調和した健康で幸せな生きがいのある豊かな生活を送れるまちづくり」を住民の立場から意見交換、自由討議を行い、全9回の懇談会を経て、まとめられたものです。

町では、ビジョンの内容を踏まえ、現在策定中の第5次総合計画との整合を図りながら、ビジョンの実現に向け、取り組んでいきます。

なお、ビジョンに記載している施策の方向性の要旨は、次のとおりです。詳しくは町ホームページをご覧ください。

生活を守り

命を守る安心な町

要介護者、要支援者や介護

者等への支援の充実を図ることが必要です。

子育て支援の町

誰でも、いつでも自由に預けることが可能な保育園の設置や、支援を要する高齢者と子どもたちが交流することができる施設の設置などの検討が必要です。

スポーツ・レクリエーション活動および文化サークル活動が盛んな町

サークルは、若い世代から高齢者まで広く開かれた場であり、楽しく仲間と語り合い、技能を向上させ、心と体の健康をつくり、人生に生きがいを与えてくれるものです。従って町民が進んで参加することが重要であり、そのための動機付けが必要です。

自治会活動が盛んな町

自治会ごとに活動に差がありますが、福祉の中核となり、

お互いに支え合い、助け合う地域連帯感のある組織として育成することが必要です。

福祉情報のネットワークが構築されている町

福祉の対象者の情報を収集・把握し、迅速に対応できるようにネットワークを構築し、情報を共有することが必要です。

農村部の特性を活用した町

農村部の特性を活かし、集会所を活用した交流事業の展開や、耕作されていない農地を高齢者の健康づくりや軽度障害者等のリハビリに利用で

きるようにすることが必要です。

地域商工業との結びつきを大切にしている町

「生涯現役社会」の実現により活力ある高齢化社会の実現や新たな福祉サービスの担い手の育成などの検討が必要です。

高齢者が生きがいをもちて安心して住める町

高齢者が自然と集まり、コミュニケーションや健康づくりができるように再開発をすることが必要です。問い合わせ 経営企画課企画総合調整班 ☎223

少子高齢化の影響
(社会保障費の増大・町民税の減少)

施策の方向性の提案

- ①生活を守り、命を守る安心な町
- ②子育て支援の町
- ③スポーツ・レクリエーション活動および文化サークル活動が盛んな町
- ④自治会活動が盛んな町
- ⑤福祉情報のネットワークが構築されている町
- ⑥農村部の特性を活用した町
- ⑦地域商工業との結びつきを大切にしている町
- ⑧高齢者が生きがいをもって安心して住める町

地域のつながり、支え合い、助け合い、郷土愛

住み慣れた地域で住み続けられる「まち」

先進福祉千葉県一のまちづくり

健康で幸せな生きがいのある豊かな生活を送れる「まち」

町議会議員一般選挙結果 町議会議員16人が決定

町議会議員の選挙が4月24日に行われ、16人の方々が選出されました。

投票率は、54・54パーセント（前回57・59パーセント）でした。

なお、候補者別の得票数および投票区別の当日有権者数、投票者数、投票率は（表1）のとおりです。

また、4月10日に予定されていたました県議会議員選挙（印旛郡選挙区）は、無投票となり、大野真眞議会議員が再選しました。

問い合わせ 選挙管理委員会
（総務課内） ☎ 213

町農業委員選挙 立候補予定者説明会

日時 6月21日(火) 10時～
会場 役場中央庁舎3階会議室
立候補できる方 農業委員選挙人名簿の登載申請により名簿に登録されている方（町内に住所があり、10アール以上の農地を耕作している方および同居の親族またはその配偶者で年間おおむね60日以上耕作している方が登録されています）で、平成23年7月10日現在で満20歳以上の方

問い合わせ 選挙管理委員会
（総務課内） ☎ 213

町議会議員選挙の候補者別得票数（得票数順・敬称略）	当	票
昭敏	平澤	903票
学	金塚	848票
和雄	内海	657票
忠雄	竹尾	570票
浩士	御園生	558票
博	齊藤	558票
眞一	江澤	528票
修二	佐藤	514票
誠	越川	504票
長雄	高崎	480票
義明	原	440票
一	小早稲	415票
枝子	地福美	378票
邦彦	川島	363票
光男	那須	312票
修一	引地	306票
伸次	須藤	238票
信子	木内	196票
東夫	小荒井	133票

〈表1〉町議会議員選挙結果表

投票区	地区名	当日有権者数（人）			投票者数（人）			投票率		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
第1投票区	酒々井	741	694	1,435	389	403	792	52.50	58.07	55.19
第2投票区	中川、上岩橋、柏木、下岩橋、伊籾、伊籾新田、籾山新田、今倉新田	1,700	1,605	3,305	828	900	1,728	48.71	56.07	52.28
第3投票区	墨、尾上、飯積	297	297	594	217	218	435	73.06	73.40	73.23
第4投票区	東酒々井1～3丁目、ふじき野1～3丁目	2,049	1,997	4,046	1,054	1,151	2,205	51.44	57.64	54.50
第5投票区	下台、中央台1～4丁目	1,473	1,609	3,082	763	858	1,621	51.80	53.33	52.60
第6投票区	東酒々井4～6丁目	1,198	1,200	2,398	645	690	1,335	53.84	57.50	55.67
第7投票区	上本佐倉、本佐倉、上本佐倉1丁目	945	969	1,914	503	543	1,046	53.23	56.04	54.65
第8投票区	馬橋	293	264	557	147	143	290	50.17	54.17	52.06
合計		8,696	8,635	17,331	4,546	4,906	9,452	52.28	56.82	54.54

免許を取るなら！ 吉高の大桜近く

合宿・通学受付中♡ 合宿は普通車限定、女性のみ
普通免許(MT・AT)、普通自動二輪免許(MT・AT)、高齢者講習

公認 **北総自動車学校**

〒270-1614 印西市瀬戸905-1 ☎0120-171-211 <http://www.hokuso-ds.com>

広告

酒々井町に避難されている皆様へのお願い

東日本大震災等により、多くの方々が全国各地に避難しており、被災した県、市町村では、避難した方の所在地等の把握が課題となっています。

そこで、総務省において、避難された方から避難した市町村へ提出された所在地の情報を、被災した県・市町村に提供することにより、避難された方に様々な情報（例：見舞金等の各種給付の連絡、国民健康保険証の再発行、税や保険料の減免・猶予・期限延長等の通知等）提供を行う「全国避難者情報システム」が構築されることになりました。

酒々井町に避難されている方は、運転免許証などの本人確認ができる書類をご持参のうえ、役場までお越しいただき、所在地等の情報提供にご協力をお願いします。

問い合わせ 住民課住民班 ☎ 126

受付中

- ① 酒々井町役場住民課に、ご自身の情報をご提供ください。
- ② 避難前にお住まいの県や市町村から様々なお知らせをお届けできるようになります。

全国避難者情報システム

避難されている皆様

① 提供していただく情報

- ・氏名、生年月日、性別
- ・避難前の住所
- ・避難先（避難所、個人宅等）の情報

② お届けできるお知らせ

- ・見舞金等の各種給付の連絡
- ・国民健康保険証の再発行
- ・税や保険料の減免・猶予・期限延長等の通知 など

避難先の市町村

避難先の都道府県

避難前にお住まいの県・市町村

東日本大震災義援金にご協力ください

9月30日まで
受け付けます

町と社会福祉協議会では、日本赤十字社の義援金の受け付けを行っています。

【主な募金方法】

- ・役場健康福祉課、社会福祉協議会窓口で受付。
- ・郵便振替は、郵便局窓口で受付。振替手数料は無料。

問い合わせ 健康福祉課 ☎ 133

社会福祉協議会 ☎ (496) 6635

皆様のご協力により、町と社会福祉協議会で受け付けた義援金額は、5月12日(木)現在で2,909,982円となりました。

6月から住宅リフォームに補助金を交付します



内産業の活性化などを目標として、皆さんが住宅のリフォーム工事を行う場合に町がその費用の一部を予算の範囲内で助成する制度です。

酒々井町 住宅リフォーム補助金は、町民の皆さんの生活環境の向上や町の

対象者 酒々井町に住民登録、外国人登録をしている方で町税等の滞納がない方
 対象工事 次の①から③のすべての条件を満たす工事
 ①金額が20万円以上の工事
 ②町内に本社・本店のある法人や住所のある個人事業主が行う工事
 ③町で実施している他の制度で住宅改修等の補助や給付を受けていない工事

補助金額 工事費の10パーセント（千円未満を切り捨て、限度額10万円）
 雨水抑制施設を設置する場合は2万円を追加します。
 受付期間 6月1日(水)～10月31日(月)
 ※住宅リフォーム補助金制度の詳細は広報7月号で紹介しますが、既にリフォームの予定があり、この制度の活用をお考えの方は、まちづくり課計画整備班へご相談ください。
 問い合わせ まちづくり課計画整備班 ☎153・154

設置費補助制度を利用して「高度処理型合併処理浄化槽」を設置しましょう

町では、生活排水による水質汚濁防止対策として、下水道未整備地域の方が「高度処理型合併処理浄化槽」を設置する場合は、費用の一部を〈表1〉のとおり補助しています。

生活排水による汚れを削減するため、高度処理型合併処理浄化槽の設置や、くみ取り便所および単独浄化槽から高度処理型合併処理浄化槽への転換にご協力ください。

なお、高度処理型合併処理浄化槽の設置に当っては諸条件が定められていますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 生活環境課 ☎342

〈表1〉補助制度の概要

区分	種別	性能	人槽	補助限度額
設置補助	新設	N20型	5人槽	222,000円
			6～7人槽	243,000円
			8～10人槽	288,000円
	設置	N10・P型 BOD型 N&P型	5人槽	444,000円
			6～7人槽	486,000円
			8～10人槽	576,000円
転換	N20型 N10・P型 BOD型 N&P型	5人槽	444,000円	
		6～7人槽	486,000円	
		8～10人槽	576,000円	

千葉を元気に、千葉から日本を元気に

「がんばろう！千葉」キャンペーン展開中(10月31日まで)

「千葉の復興」のためには、県民皆さんの力が欠かせません。県では、「千葉の復興の力になりたい」「千葉を盛り上げたい」「千葉から日本を元気にしたい」という一人ひとりの思いをつなぐ「がんばろう！千葉」キャンペーンを展開しています。

第一弾は、「ちば産品応援隊」。みんなで千葉産の野菜や魚、肉などを積極的に買って、食べて、PRして、千葉を元気に、日本を元気にしましょう。なお、今後も観光の分野や節電の分野などで応援隊の展開を広げる予定です。

「ちば産品応援隊」を募集します

対象 個人、企業、団体等
 ※個人隊員には「隊員証」と千葉県マスコミネットキャラクター「チーバくん」のイラスト入りオリジナルバッチを差し上げます。



の「オリジナルのぼり」を差し上げます。また、チーバくんのシンボルマークを無償で使うことができます。

申込方法 申込書に必要事項を記入し、県報道広報課へ郵送でお申し込みください。なお、各イベント会場などでもお申し込みいただけます。

※申込書の入手方法やイベントの日時・会場などは「がんばろう千葉」ホームページ

(<http://www.pref.chiba.lg.jp/kensei/kouhou/miryoku/ganbaro/>)をご覧ください。
 申し込み・問い合わせ 県報道広報課「がんばろう千葉」担当 ☎260-8667 (住所省略) ☎(223) 2242、☎(227) 0146

**町・県民税の納税通知書(普通徴収)は
6月15日に発送します**

町・県民税(以下は住民税) また、今年度から65歳にな
は、昨年(平成22年)中の所 った方は、従来と納付方法が
得や控除から計算し、平成23 変わる場合がありますので、
年度の年税額を決定します。 〈表1・2〉を参照のうえ、納

〈表1〉平成23年4月1日現在で65歳の方の納付方法(年金所得のみの場合)

課税年度	平成23年度					平成24年度					
	①普通徴収		②特別徴収(引き落とし)			③特別徴収(仮徴収)			④特別徴収(本徴収)		
徴収方法	6月	8月	10月	12月	2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
徴収月											
税額	年税額の1/4		年税額の1/6			前年度10月、12月、 2月に徴収した税額			年税額から仮徴収を 差し引いた税額の1/3		
(納付例)	15,000 円	15,000 円	10,000 円	10,000 円	10,000 円	10,000 円	10,000 円	10,000 円	12,000 円	12,000 円	12,000 円
	例:年税額が60,000円の場合					年税額が66,000円になった場合					
	①年度前半は年税額の1/4ずつを6月、8月に普通徴収により徴収します。					③年度前半(4月、6月、8月)は平成23年度の 後半(10月、12月、2月)に徴収した税額を 特別徴収(仮徴収)します。					
	②年度後半は年税額から普通徴収した税額を 差し引いた税額を10月、12月、2月における 公的年金等の支給ごとに特別徴収(引き落とし) します。					④年度後半(10月、12月、2月)は年税額 から仮徴収した税額を差し引いた税額の1/3 ずつを特別徴収(本徴収)します。					

※昨年度から年金特別徴収制度に該当している方は、平成23年の4月から仮徴収が開始されており、10月から本徴収が始まります。

〈表2〉平成23年度の納付方法 (年金の他に給与所得がある場合)

65歳未満の方		65歳以上で両方ある方	
給与所得	給与から引き落とし、または納付書	給与所得	給与から引き落とし、または納付書
年金所得		年金所得	原則:年金からの引き落とし ※ただし今年度から65歳になられた方は〈表1〉のとおり

付方法をご確認ください。
次の①②両方に該当する方は、年金からの引き落とし「特別徴収」になります
① 平成23年4月1日現在で、年齢が65歳以上の公的

よくある質問Q&A

- 年金受給者で納税義務のある方
② 年額18万円以上の基礎年金または老齢年金等を受給している方(介護保険と同様)
- 対象となる住民税額**
引き落としされる額は、年金所得の金額から計算した住民税額だけです。
- Q** 公的年金からの特別徴収にするか、これまで通りの方法で納付するかは、本人が選択することができますか?
A 本人の意思による選択は認められていません。
地方税法では、65歳以上の方の「公的年金所得に係る住民税については年金から特別徴収の方法により徴収する」とされており、原則として公的年金を受給している全ての納税義務者が対象となります。
- Q** 私は昨年65歳を迎えました。収入は、公的年金と給与です。住民税は公的年金に関する部分もまとめて給与から引き落としして納付していましたが、今後はどうなりますか?
A 平成23年度は、公的年金に係る税額の、納付方法が変わります。具体的には、〈表2〉のとおりです。
- Q** 私の収入は公的年金と不動産収入です。住民税は、全て公的年金から引き落としされますか?
A 公的年金以外の所得に係る住民税については公的年金からの引き落としは行われません。不動産収入については、納付書または口座振替により納付することとなります。
- ◆制度の注意点**
平成23年4月1日現在で、65歳になっているかいないかで、納付方法が異なります。
また、この制度は年金所得に係る住民税の納付方法を変更するもので、新たな税負担が生じるものではありません。
昨年度より引き続き特別徴収制度に該当する方には、同じく6月15日(水)に税額決定通知書を発送して、仮徴収した額とこれから本徴収する額を合わせた年税額をお知らせします。
- お問い合わせ** 税務課住民税班
☎ 112・113

保険料決定通知書を7月中旬に送ります



◎保険料の計算

保険料は、被保険者全員に負担していただく「均等割額」と所得に応じて負担していただく「所得割額」を合計して個人単位で計算されます。(表1)参照

☆保険料の軽減措置

所得の低い世帯には、所得の状況により、「均等割額」を軽減しています。また、33万円の基礎控除額を差し引いた後の所得金額が58万円以下の

方には、「所得割額」を50パーセント軽減しています。

◎保険料の納め方

保険料は、年金からの引き落としによる「特別徴収」と、納付書や口座振替によって個別に納めていただく「普通徴収」の2種類があります。(表2)参照

◆特別徴収になる方

・年額18万円以上の年金を受け取っている方

・介護保険料と後期高齢者保険料の合計額が、引き落とし対象年金支給額の2分の1を超えない方

保険料は、年6回支給される年金から引き落としされます。4月・6月・8月は仮徴収と呼ばれ、仮算定された保険料を納めます。それぞれの月の仮徴収額は前年度の2月の年金で納めた額になります。10月・12月・2月は本徴収と呼ばれ、前年の所得が確定後、年間保険料から仮徴収額を差し引いた額を3回に分けて納めます。

◎年金引き落としから、口座振替に変更できます

保険料の支払いを年金引き落としから、口座振替に切り替えたい場合は、住民課での手続きと、金融機関への口座振替の申し込みをしてください。詳しくは、住民課国保班までお問い合わせください。

◆普通徴収になる方

特別徴収以外の方は、すべて普通徴収の対象となります。保険料は、7月から2月までの年8回に分け、役場または金融機関等で納めていただきます。

新しい保険証を郵送します

現在お使いの保険証は7月31日(日)で有効期限を迎えます。8月からお使いいただく保険証は7月中旬に簡易書留で郵送します。

診察を受けた際に、医療機関の窓口で支払う医療費の自己負担割合は、1割または3割です。

この割合は平成22年中(7月までの判定は平成21年中)の所得に応じて判定し、毎年8月1日に見直します。

保険料を滞納すると

災害などの特別な理由がなく保険料を滞納したときには、通常の保険証より有効期間の短い保険証になる場合があります。

問い合わせ 住民課国保班
☎124

国民年金保険料の納付が困難なときは

平成23年度の国民年金保険料は月額15,020円です。失業等により保険料の納付が困難なときは、免除等の制度を利用してください。



保険料免除制度

承認を受けた期間については、納付済み期間と同じ扱いとなり、年金額にも一部反映されます。

若年者猶予制度(30歳未満)

承認を受けた期間については、納付済み期間と同じ扱いになりますが、年金額には反映されません。

対象となるのは本人と配偶者と世帯主(若年者猶予制度は本人と配偶者のみ)の前年所得が基準額以下の方です。制度を利用する場合は、年金手帳、印鑑、所得証明書(1月1日時点で酒々井町に住民登録が無い方のみ)をお持ちになって住民課年金班で申請手続きを行ってください。

問い合わせ 住民課年金班
☎122

<表1> 保険料の計算

<p>保険料 = ①均等割額 + ②所得割額</p>	
①均等割額…37,400円	加入者全員が等しく負担する額
②所得割額…7.29パーセント	加入者の前年の所得に応じて負担する額 (総所得金額 - 基礎控除額33万円) × 7.29%

<表2> 保険料の納期区分

	4月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
特別徴収(年6回)	○	○		○		○		○		○
普通徴収(年8回)			○	○	○	○	○	○	○	○

※普通徴収と特別徴収が混在する場合もあります。

毎年6月1日は

「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員の日は、昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行された日を記念して設けられました。

法務大臣から委嘱された人権擁護委員は、地域の住民が人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったり、人権相談を受けるなど、積極的な活動を行っています。

差別、子どものいじめ、いやがらせ、プライバシーの侵害などご相談ください。相談

「子ども手当」は9月分まで支給されます

子ども手当は、4月から9月分まではこれまでと同じ中学3年生まで月額13,000円で支給されます。

なお、毎年6月に行っている現況届は不要ですが、今後新たに届出・申請が必要となったときは、改めてお知らせします。

問い合わせ 子育て支援班 ☎ 373

は無料、秘密は守られます。申し込みは不要です。

●千葉地方法務局佐倉支局の人権相談

「人権擁護委員による相談」

日 時 毎週水曜日（祝日の場合は翌日）10時～16時

「法務局職員による相談」

日 時 月曜日～金曜日

8時30分～17時15分
会 場 問い合わせ 千葉地方法務局佐倉支局 ☎（484）

1222

●町の人権相談

「人権擁護委員による相談」

日 時 毎月第2火曜日

13時～16時

会 場 広報の相談ページでお知らせしています。

問い合わせ 人権推進課

☎ 331

限りある資源：水

水道週間 6月1日～7日

「蛇口からあふれる

ぼくらの

夢・未来



水は私たちの生活に欠かすことのできない大切な資源です。人は水なしでは生きていくことはできません。

そのために人はきれいな水を飲むための努力をしてきました。その結果、今私たちは安心して水を飲み、洗濯に使う、お風呂に入ることができるようになりました。

しかし、この「安心な水」にも限りがあります。今回の震災によって多くの地域が断水となり、様々な方々が苦労をされています。

水道に託された信頼や、皆さんが安心して使うことのできる水をいつまでも保つには、皆さん一人ひとりの意識と努力が必要です。

日頃から水の大切さを考えて使うことが「飲む安心」と「使う安心」、そしてそれが子どもたちの「夢・未来」に引き継ぐことのできる、大切な資源となっていきます。

水道水を上手に使いましょう

・蛇口の開閉は小まめにしましょう。

・お風呂の残り湯の再利用など工夫して使いましょう。

・漏水防止のためメーターは小まめにチェックしましょう。

問い合わせ 上下水道課工務班 ☎（496） 7725

平成23年 印旛郡市職員採用共同試験



町では、〈表1〉のとおり一般行政職上級の採用を予定しています。

受験の申込書はインターネットによりホームページからダウンロードしてください。なお、総務課でも配布します。郵送希望の方は、ご連絡ください。

試験の申し込みは、申込書および受験票に必要な事項を全て記入し、総務課まで持参または郵送してください。なお、郵送の場合は、封筒

〈表1〉受験資格等

職 種	一般行政職上級	
受験資格	昭和51年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方	
採用予定員	若干名	
試験科目および時間	択一式一般教養	2時間
	択一式専門	2時間
試験程度	大学卒業程度	

の表に「職員採用試験受験申込」と朱書し、申込書と返信用封筒（80円切手を貼り、宛先を明記したもの）を同封し郵送してください。

第1次試験は印旛郡市職員採用共同試験で行います。

試験日 第1次 7月24日（日）
第2次試験は後日通知します。

試験会場 東京学館高等学校
受付期間 6月6日（月）～6月17日（金）（郵送の場合、17日の消印有効）

申し込み・問い合わせ 総務課総務班 ☎ 213

臨時調理員を募集します



中央保育園では、臨時調理員を募集しています。

条件 調理師の有資格者で健康な方

勤務地 中央保育園
賃 金 時給900円

※交通費は規定により支給
勤務時間 8時30分～17時15分

申し込み 6月15日（水）までに履歴書と調理師免許の写し一部を中央保育園へ持参してください。

問い合わせ 中央保育園 ☎（496） 1274

6月は動物の正しい

飼い方推進月間

動物は正しく飼いましょう



動物を飼うときは、次のことに注意して、正しく飼いましょう。

- ◎動物を飼うことのできる環境であるかどうか、家族でよく考えましょう。
- ◎動物に起因する感染性の疾病の予防のため過剰な触れあいは控え、動物に触ったら必ず手を洗いましょう。
- ◎飼い主が分かるよう、名札などを付けましょう。犬の首輪には、登録鑑札と狂犬病予防注射済票を付けることが狂犬病予防法で義務付けられています。万一逃げ出した場合の発見にも役立ちます。
- ◎犬の放し飼いは禁止されています。犬を運動させる場合は、犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょう。
- ◎ねこは屋内で飼いましょう。他人への迷惑を防止でき、また、病気や交通事故等の危険から守ることができます。

◎犬やねこに、公の場所や人の敷地内で排泄させるような迷惑行為はやめましょう。

また、散歩中のふんは、飼い主が責任を持って後始末をしましょう。

◎犬やねこにはしつけをしましょう。千葉県動物愛護センターおよび財団法人千葉県動物保護管理協会では、近所迷惑となる飼い犬の問題行動を防止する飼い方・しつけ方教室などを開催しています。

◎望まれない子犬・子ねこを増やさないために、親犬・親ねこには、不妊・去勢手術をしてください。

◎子犬や子ねこを譲る場合は、離乳前に母親から引き離さないでください。その後の性格に大きな影響を与えます。

◎動物は責任をもって最後まで面倒をみましょう。犬やねこが飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。どうしても飼えなくなった場合には、動物を絶対に捨てずに、動物愛護センター等へ相談してください。

愛護動物を虐待したり捨てた場合には、50万円以下の罰金が科せられることがあります。

問い合わせ 印旛保健所 ☎

(483) 1137、千葉県動物愛護センター ☎0476

(93) 5711、(財)千葉

県動物保護管理協会 ☎(21

4) 7814

これからの季節 食中毒にご注意を!



食中毒は、細菌の増殖しやすい初夏から晩秋にかけて特に集中して発生しています。

食中毒は、食中毒の原因となる細菌を、「①つけない」「洗う」「②増やさない」「低温保存」「③やっつける」+加熱処理」の3つの方法で防ぐことができます。

①細菌をつけない「洗う」食物に細菌をつけないために大事なことはよく「洗う」ことです。

特に、手洗いは食中毒予防の基本です。食物を取り扱う手は、細菌の2次汚染の最大の原因となるため、調理を始める前や、調理中でも肉や魚

などを触った後は、面倒でもその都度、手を洗うことが大切です。

また、まな板や包丁等の調理器具も細菌の2次汚染の原因になります。肉や魚などを扱った調理器具は、洗剤を使ってよく洗い、熱湯を十分にかけて殺菌してから使いましょう。

②細菌を増やさない「低温保存」細菌は、食物の中で増殖することによって食中毒を引き起こします。細菌が増殖するチャンスを与えないことが大切です。

冷蔵や冷凍の必要な食品は、持ち帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れてください。低温保存は、細菌の増殖を遅くします。しかし、細菌が死ぬ

わけではないので、早めに調理し、食べることが大切です。

③細菌をやっつける「加熱処理」ほとんどの細菌は熱に弱いので、十分に加熱調理することが大切です。

また、加熱調理した食べ物でも、食べずに保存しておく他の細菌が付着・繁殖する可能性があります。調理後はできるだけ早く食べましょう。

食中毒にかかったと思ったら

食中毒の感染が疑われるような腹痛や下痢、発熱、吐き気、嘔吐などの症状があった場合は、早急に医師の診察を受けてください。

問い合わせ 生活環境課 ☎342

光化学スモッグにご注意!



これから夏にかけて光化学スモッグが発生しやすくなります。

光化学スモッグ注意報が発令された場合は、屋外での作業には十分注意してください。万一光化学スモッグによる健康被害が生じたら、医師による診察、治療及び必要な検査を受け、生活環境課までご連絡ください。

なお、当町の発令地域は成田地域となっており、昨年は注意報が1回発令されています。

問い合わせ 生活環境課 ☎343

地上デジタル放送

無料

なに?

なぜ?

臨時相談会

テレビ放送は7月24日(日)に地上デジタル放送へ全面移行し、現行のアナログ放送は終了します。そこで、総務省千葉県テレビ受信者支援センター（デジサポ千葉）では、地上デジタル放送への移行に関する質問や相談に応じるため、地デジアドバイザーによる対面相談と専用電話による簡易相談を開催します。

【対面相談】

地デジアドバイザーが、役場等の公共施設に相談窓口を開設して、みなさんの相談に無料で応じます。詳しい場所と時間は【別表1】をご覧ください。

【簡易相談】

地デジ相談窓口へ直接つながる専用電話を「井戸端」（交流サロン）に設置します。

6月15日(水)から8月26日(金)の9時から18時まで、無料で利用することができます。

ただし、井戸端の臨時休館等がある場合は、利用できません。



【別表1】対面相談開催日程

開催場所	開催日	開催時間
役場中央庁舎1階会議室	6月16日(木)・23日(木)・30日(木)・7月7日(木)・21日(木) ・25日(月)・28日(木)・8月4日(木)・18日(木)・25日(木)	9時30分～12時
役場西庁舎2階会議室	7月14日(木)・8月11日(木)	13時～16時30分
中央公民館ロビー	7月23日(土)・24日(日)	

※開催場所については、会場の都合により変更になる場合があります。

●もう一度、確認してください！●

地上デジタル放送を受信するためには、地デジ対応アンテナを設置し地デジ対応のテレビもしくは地デジチューナーを用意するか、またはケーブルテレビ会社等と契約する必要があります。集合アンテナや電力会社等の補償によりアナログテレビをご覧になっている場合も切替が必要となります。

●地デジ詐欺にご注意ください！●

アナログテレビ放送のデジタル化に便乗した詐欺が発生しています。

国や放送局がお金を請求することは絶対ありません。

●地デジチューナーの支援制度！●

市町村民税の非課税世帯など経済的な理由等により受信の準備ができない方への支援として、簡易なチューナー1台を無償で給付する支援があります。

申込期限は、7月24日(日)（消印有効）となっていますので、早めに手続きをしてください。

【市町村民税非課税世帯への支援】

ナビダイヤル：0570-023724

【NHK放送受信料全額免除世帯への支援】

ナビダイヤル：0570-033840

問い合わせ 総務課危機管理室 ☎④216



でんわ、急げ!
デジサポへ



電話：043-333-7100

(平日9:00～21:00、土・日・祝日9:00～18:00)

酒々井町から全国へエネルギーを発信!

順天堂大学裸まつり

この裸まつりは、順天堂大学寮祭最終日に酒々井町内で繰り広げられる最大イベントで、今年で24回目を迎えます。

寮生約450人が3基の樽御輿を担ぎ、町内をエネルギーツッシュに練り歩きます。今年も和太鼓演奏が加わり、祭りを盛り上げます。

お願い 安全確保のため、JR東口ロータリー付近(順路

参照)を車両通行止めとさせていただきますので、ご協力をお願いします。

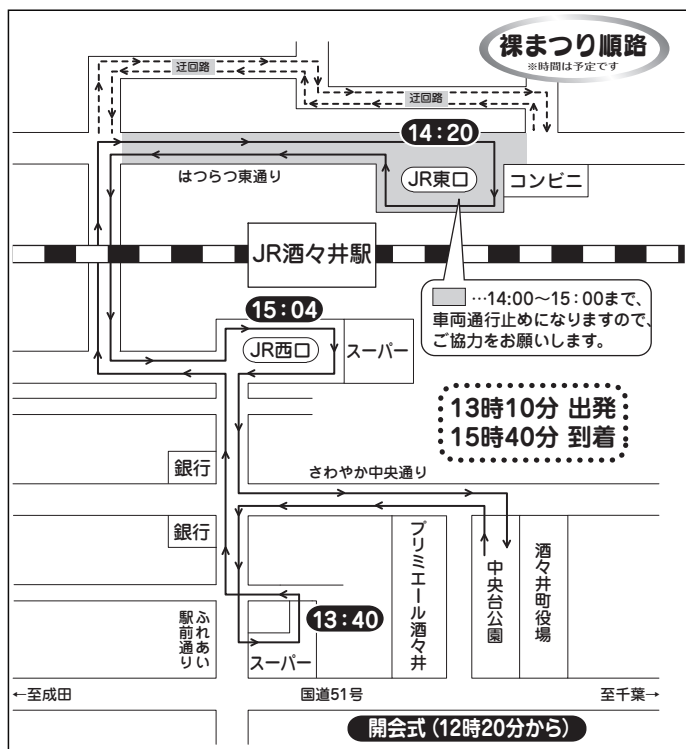
また、行列の道路反対側からの水かけはご遠慮ください。

日時 6月5日(日)

開会式 12時20分

町内練り歩き 13時10分〜15時40分

問い合わせ 産業課商工観光班 ☎145



日に日に暑さが増し、夏が近くまで来ているような季節になってきました。一方、夏より暑いものが今年もやってきます。そう、『第64回順天堂大学啓心寮祭』の幕開けです。諸先生方、先輩方、そして私たちを支えてくださっている地域の方々のご協力のおかげで64回を数えることができました。

今年のスローガンは「祭光



第64回 啓心寮祭 実行委員長 齋藤 健太さん

「祭光結咲」(サイコウケツサク) 魅せつける! 一人ひとりが創造主 (クリエイター) として



結咲(サイコウケツサク) 魅せつける! 一人ひとりが創造主(クリエイター)としてです。「二生に一回の大イベント、私たちのエネルギーを地域の皆様に届けよう。寮祭の主役はみんなだっ」このスローガンにはそんな意味が込められています。

伝統ある寮祭ですが、去る3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の被災地が未だ厳しい状況の中、寮祭を開催しても良いのか私たちも悩みました。しかし、寮祭を開催することで少しでも酒々井から全国へエネルギーを発信したいと考え、開催を決心しま

した。

6月5日(日)に開催予定である裸まつりは、寮祭を開催するにあたり、厚くご支援を頂いた皆様への感謝の表現でもあります。私たちが町を練り歩くのを見て少しでも笑顔になつて頂ければ幸いです。

なお、6月4日(土)も順天堂大学さくらキャンパス(泰然の庭)にて寮祭を開催しております。ダンス、模擬店、お笑いやコンテストなど盛り沢山な催し物を用意しております。是非、会場まで足をお運びください。

アフラック(アメリカンファミリー生命保険)のお問い合わせ、申し込みは

募集代理店 森 常男

酒々井町中央台3-3-1 ハイツ7棟-302

電話: 043-496-7190

携帯: 090-3508-8637

広告

全国モーターボート競走施行者協議会助成事業「環境を考える映画の上映会」



～地球のために一人ひとりができること～

日時 6月15日(水)

会場 プリミエール酒々井文化ホール

定員 350人(先着順)

入場料 無料

上映作品 ☆「もったいない」：分かれ

「人権」に関する状況は変化してきました

みんなで人権について考えてみましょう

人権ふれあい講座・地域のより良い人間関係塾(人権教育セミナー) 合同講演会

◆「関東大震災の教訓と現在」

日時 6月1日(水) 15時～16時30分

会場 隣保館

定員 50人(先着順)

講師 (社)千葉県人権啓発センター常務理事 鎌田 行平 氏

入場料 無料(事前申込不要)

家庭教育学級講演会・住民協働課講演会・しいタウンカレッジ公開講座・地域のより良い人間関係塾(人権教育セミナー) 合同講演会

◆「団塊世代の皆様へ～定年後、いきいきと暮らすには・私からの提案～」

日時 6月16日(木) 10時～11時30分

会場 プリミエール酒々井文化ホール

定員 350人(先着順)

講師 シニアライフアドバイザー 宮本 厚士 氏

入場料 無料(事前申込不要)

問い合わせ 社会教育課社会教育班 ☎324

ば資源、捨てればゴミ。あな たならどうしますか。

☆「ていだかんかん」：サ

ング礁再生の奇跡に向かって 夢を追いかけた感動実話。

問い合わせ 社会教育課社会

教育班 ☎322

青少年相談員主催

第3回パーク

ゴルフ教室



緑の芝でおおわれたコース

で楽しみましょう。

日時 7月9日(土)

13時～受付

※雨天中止

内容 13時30分～17時

練習・実践プレー

会場 しやすいの森パークゴ

ルフ場(墨1200番地)

ホームページ

<http://www.shisui-parkgolf.com/>

参加費 子ども無料

大人500円

対象 町内の小学2年生か

ら中学3年生までの親子

※友達と一緒に参加し、保護

者が引率でも可

※最低でも小学生3人に1人

は保護者が引率

※中学生は生徒のみでも可

定員 30人(申込先着順)

主催 町青少年相談員連絡

協議会・町教育委員会

申し込み・問い合わせ 社会

教育課社会教育班 ☎324

「わらべうたの会」で楽しい子育て学ぼう



元気な子どもの遊びの場、情操の発達の場合、お母さんが子どもと遊ぶときのネタ作りの場として「わらべうたの会」を活用してみませんか。

日時 6月21日(火)

10時～10時30分

会場 プリミエール酒々井

グループ研究室

対象 1歳から3歳までの

子どもとその保護者

定員 親子10組(申込先着

順)

申込方法 電話またはプリミ

エール酒々井の窓口でお申し

込みください。

問い合わせ 図書館 ☎(49

6) 8682

第46回酒々井町生涯学習フェスティバル参加者募集

参加者が主体となって実施する「生涯学習フェスティバル」が10月29日(土)から11月6日(日)まで開催されます。

このフェスティバルに参加を希望する団体・サークル・個人の方々を募集します。皆さん日頃の学習成果を発表し

てみませんか。

参加資格 町内在住・在勤者、

社会教育関係団体ならびに町

文化協会所属団体

申込方法 中央公民館で用意

する申込用紙に必要事項を記

入し、提出してください。

受付時間 9時～17時(月曜

日休館)

申込期限 6月15日(水)

問い合わせ 中央公民館

☎(496) 5321

バトミントン大会参加チーム募集



日時 6月12日(日)

8時30分～9時受付

会場 大室台小学校体育館

対象 中学生以上の男女

種目

☆男子ダブルス1部(上級)・

2部(中級)・3部(初級)

☆女子ダブルス1部(上級)・

2部(中級)・3部(初級)

持参する物 ラケット・運動

できる服・室内運動靴・弁当

参加費 1チーム2000円

(シャトル・保険代等)当日

集金します。

申し込み・問い合わせ 6月

8日(水)までに体育協会バトミ

ントン部森田 ☎090(84

52) 1536



みんなのひろば

こんにちはすいっ子

207



よしおが 吉岡 志起くん(左) (伊篠)
 <平成13年3月3日生まれ>
 なおい 直生くん(中)
 <平成19年5月8日生まれ>
 たすく 佑くん(右)
 <平成15年12月5日生まれ>
 (家族から一言)「仲よし3兄弟の成長がこれからも楽しみです。」父・母より



社会福祉協議会へ義援金を届ける前PTA会長の小池さん(右)

集められた200,322円は、町社会福祉協議会を通じて日本赤十字社に寄付しました。

被災地の復興を祈り 酒々井小PTAが義援金を寄付

酒々井小学校では、東日本大震災により被災された方々のために、PTAが中心となつて児童、保護者、教職員から義援金を集めました。子どもたちからは、義援金だけでなく「元気でいてください。みんなで応援しています」「少しでも早く元に戻れるといいです」「すね」など、祈りを込めて書かれた励ましの手紙も寄せられました。

ありがとう

社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会へ、次の方々よりご寄付をいただきました。(敬称略)

- | | | | |
|---------------|-----|-----|-----|
| ・水墨画教室「墨青会」 | 1万円 | ・匿名 | 1万円 |
| ・さわやかクラブ(火曜会) | 1万円 | ・匿名 | 1万円 |
| ・中山伊登江 | 5千円 | ・匿名 | 1万円 |
| | | ・匿名 | 1万円 |

文芸コーナー

◆俳句

この憂き世しほし忘れん花見酒
 げんげ田のひろがりにある愁ひかな
 菜の花を小分けして売道の駅
 花見上げ見上げつ寡黙独り酌む
 春昼にポーンと鳴り出す古時計
 大地震荒れ果つ土地よ空は春
 白木蓮吹かれて錆びてまだ散らず
 鶯や山家の戸開けありて留守

◆短歌

すたすたと追い越し行きし青年の姿たちまち遠くなりたり
 裏道を歩み来れば茅葺きの屋根よりほのかに湯気立ちのぼる
 テレビに映る三陸地方の震災は見るに堪えざる涙溢れて
 水温む小川に糸垂るる人の影たなごは深く潜みをるらし
 「生きている証の痛み」と記せしハガキ泥の指跡残して届けり
 いづこより友禪もようえがきつつ空の青さを残し行くなり

丸山 緑水
 高木 元
 濱口 仁
 齋藤 応仙
 三田美津江
 梅澤 波葉
 佐藤 康子
 浅倉 里水
 竹下 康子
 筋 光子
 家山ヨシ子
 岡 栄子
 畠山 章子
 村上 好子

保健コーナー

「みがこうよ 未来へつなげる じょうぶな歯」



「口腔保健月間」

- ① 歯を失う主な原因であるむし歯や歯周疾患を防ぐには、次のようなバランスのとれた予防が大切です。
- ② フッ化物入りの歯みがき剤を使用したり、歯科医院などでフッ化物歯面塗布を受ける。
- ③ 定期的に歯の健診を受け、むし歯や歯周病を早期に見つけ、早期に治療する。

月田さん親子、石川さんが優秀賞 「親と子のよい歯のコンクール」 「高齢者のよい歯のコンクール」



田川さん親子(左) 月田さん親子(右)と歯科医の篠田先生

前年度に3歳児健康診査を受けた子どもとその母親を対象に「平成23年度酒々井町親と子のよい歯のコンクール」が4月13日、保健センターで行われました。

コンクールでは、優秀賞に月田英里さん・慶子さん親子、優良賞に田川えれのさん・かよさん親子が選ばれました。

また、5月には80歳以上で自分の歯が20本以上ある方を対象とした「高齢者よい歯のコンクール」が行われ石川教子さんが優秀賞に選ばれました。

成人になると定期的に歯科の健康診査を受ける機会が少なくなります。

成人歯科検診



- ④ 町で行っている健診に参加し、歯科医師、歯科衛生士や保健師から知識を得る。
 - ⑤ よくかんでゆっくり食べる習慣をつける。
 - ⑥ 間食の回数を減らし、砂糖の取りすぎを控える。
- むし歯や歯周疾患をなくして「8020(ハチマル・ニイマル)・80歳になっても20本以上の歯を保つこと」を達成し、健康で豊かな生活を目指しましょう。
- 問い合わせ 保健センター
☎(496) 0090

〈表1〉

医療機関名	電話番号
酒々井 歯科 医院	(496) 2017
阿部 歯科 医院	(496) 3535
鶴岡 歯科 医院	(496) 6585
おがた 歯科 医院	(496) 8450
梅村 歯科 医院	(496) 7774
宮野 歯科 医院	0476 (26) 1188
アップル 歯科 クリニック	(496) 9611
ひら 歯科 医院	(481) 7707
すばる 歯科 医院	(497) 0648
しすい 駅前 歯科 医院	(496) 4123

現在、町歯科医師部会の協力のもと、成人歯科検診を実施しています。歯や口の健康寿命を延ばすためにも検診を受けましょう。

対象 町内在住で、40歳以上(昭和46年4月1日以前生まれ)の方

※現在歯科治療中の方を除きます。

回数・内容 1年に1回、問診と歯周組織検査を行います。

受診期間 6月1日(水)～12月31日(土)

費用 無料

申込方法 受診期間内に(表1)の医療機関へお申し込みください。

※受診の際は、健康保険証を持参してください。

※年末は休診日が多く、医療機関が混み合いますので、早めに受診ください。

問い合わせ 保健センター

特定疾患医療受給者票の更新

印旛健康福祉センター(印旛保健所)では、次の日程で特定疾患医療受給者票の更新手続きを実施します。

必要書類をそろえて期間内に必ず手続きをしてください。不明な点は印旛健康福祉センター健康生活支援課にお問い合わせください。

日程 6月2日(木)、3日(金)、6日(月)、7日(火)、8日(水)、15日(水)、16日(木)、17日(金)、20日(月)、21日(火)、29日(水)、7月1日(金)、5日(火)、7日(木)、11日(月)、13日(水)、15日(金)、21日(木)、25日(月)、27日(水)、8月4日(木)、10日(水)、15日(月)、19日(金)、25日(木)、31日(水)

受付時間 9時30分～11時30分
13時～15時30分

会場 印旛合同庁舎内印旛健康福祉センター(印旛保健所)

問い合わせ 印旛健康福祉センター(印旛保健所) 健康生活支援課 ☎(483) 1135

あなたが 誰かを救えます！ ～ 献血にご協力を～

日時 6月2日(木) 13時～15時30分

会場 保健センター

※今回の献血は200・400ミリリットルです。





保健コーナー

問い合わせ

保健センター ☎(496) 0090

その他の行事

会場：保健センター

日	内 容	時 間
1日(水)	乳児相談 10か月児H22.7月生	10時～11時
	4か月児H23.1月生	13時30分～14時30分
2日(木) 9日(木)	ゆりかごルーム	9時30分～12時
3日(金) 10日(金) 24日(金)	ヘルスアップセミナー	9時30分～11時30分
21日(水)	1歳6か月児健康診査 H21.10月生・11月生	受付時間 12時45分～13時15分
22日(水)	マタニティクラス	13時30分～15時30分
毎週月曜日	健康相談	9時30分～11時

予防接種

乳幼児	BCG・麻しん風しん混合・百日せき ジフテリア破傷風混合・日本脳炎	委託医療機関で 実施中
-----	--------------------------------------	----------------

夜間および休日の救急診療

※受診の際は、保険証をお持ちください。

◎印旛市郡小児初期急病診療所

(0～15歳まで)

日時	月～土曜日	19時～翌日6時
	日曜日・祝日	9時～17時、 19時～翌日6時

場所 佐倉市江原台2-27
(佐倉市健康管理センター内)
☎(485) 3355

◎成田市急病診療所

場所 成田市赤坂1-3-1
(成田市保健福祉館内)
☎0476 (27) 1116

※来診希望の方は、まずお電話ください。

診療科目および日時

診療科目	診療時間	診療日
内科・ 小児科	10時～17時	日曜・祝日
	19時～23時	毎 日
外科	10時～17時	日曜・祝日
歯 科	10時～17時	

こども急病電話相談

毎日夜間 19時～22時

電話 #8000

(ダイヤル電話からは☎(242) 9939)

マタニティクラス ママパパクラス



安心して出産・育児をするために、
また、友達づくりのためにも、ぜひご
参加ください。

日時・内容 (表2)のとおり

会 場 保健センター

持 ち 物 母子健康手帳・筆記用具・母
子健康手帳副読本

費 用 無料

申込方法 マタニティクラスは6月16
日(木)までに、ママパパクラスは7月15
日(金)までに電話または直接保健セン
ターでお申し込みください。

※1回だけの参加もできます。

問 合 せ 保健センター

〈表2〉

日 時	内 容	
マ タ ニ テ ィ ク ラ ス	6月22日(水) 13時30分～15時30分	妊娠のしくみ 母乳栄養について
	7月5日(火) 13時30分～15時30分	妊娠中の栄養 離乳食について
	7月12日(火) 13時30分～16時	妊娠後期の過ごし方 分娩のしくみ
	7月19日(火) 13時30分～16時	赤ちゃんの保育・先輩ママとの交流 妊娠中の歯の健康
＜ママパパクラス＞		
7月23日(土) 12時30分～15時30分	パパの妊婦体験 もく浴、調乳実習 2人で行う妊婦体操、家族計画	

気軽に乗り越えてください 「健康相談」



生活習慣病の予防や健診結果の見
方、子どもの発達状況の確認など保
師による各種健康相談を実施してい
ます。血圧測定・尿検査・体脂肪測定
子どもの身長、体重測定も行ってい
ますので、気軽にご利用ください。

日 時 毎週月曜日
9時30分～11時

会 場 保健センター

※予約は不要です。直接保健セン
ターへお越しください。

※健康手帳、健診結果、母子健康手
帳をお持ちの方は持参してください。

問 合 せ 保健センター

不妊相談



不妊で悩んでいる夫婦に不妊に関す
る一般的な相談や不妊治療に関する情
報提供および医療面、精神面での相談
に医師や助産師、保健師が対応しま
す。

日 時 6月9日(木)、8月11日(木)、10
月13日(木) 13時30分～16時

会 場 印旛合同庁舎内印旛健康福祉
センター(印旛保健所) 2階

費 用 無料

申込方法 相談実施日の3日前までに
電話で印旛健康福祉センター地域保
福祉課にお申し込みください。

問 合 せ 印旛健康福祉センター
(印旛保健所) 地域保健福祉課

☎(483) 1134

◆今月の納期◆

町・県民税

第1期

納付期限
6月30日(木)まで
納税には便利な口座振替を

6月の

相談

相談名	日時・会場	予約・問い合わせ など
年金相談	9日(木) 10時～15時 住民課年金班へお越しください	住民課年金班 ☎121・122
子育て電話相談	岩橋保育園 月～金曜日 (祝休日を除く) 9時～17時 月曜日は栄養相談も 中央保育園 随時	岩橋保育園 ☎(481) 7021 中央保育園 ☎(496) 1274
消費生活相談	3・17日(金) 10時～15時 役場中央庁舎1階会議室	産業課商工観光班 ☎144
家庭教育相談	毎週木・金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	※電話による相談もできます。 ※相談日以外でもご連絡ください。
就学・教育相談	9時～17時 月～金曜日(祝休日を除く)	学校教育課学校教育班 ☎312 ※電話による相談もできます。
子ども相談(県)	9時～16時 月～金曜日(祝休日を除く) 印旛健康福祉センター 家庭児童相談室	印旛健康福祉センター地域保健福祉課 ☎(483) 1120 ※電話による相談もできます。
子ども相談(町)	14日(火) 13時～16時 役場中央庁舎1階会議室	健康福祉課福祉班 ☎134
障害者差別相談	9時～17時 月～金曜日(祝休日を除く)	印旛健康福祉センター ☎(486) 5991 ☎(222) 4133
知的障害者相談	9時～17時 月～金曜日(祝休日を除く)	健康福祉課福祉班 ☎135 相談員・福田美千代さん
身体障害者相談	9時～17時 月～金曜日(祝休日を除く)	健康福祉課福祉班 ☎135 相談員・鈴木秀子さん、長野みち子さん
人権相談	14日(火) 13時～16時 役場西庁舎2階会議室	人権推進課人権啓発班 ☎332
法律相談	9・23日(木) 13時～16時 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎(496) 6635 ※電話予約制です。事前に申し込みを。 (先着順1日6件まで)
心配ごと相談	2・16・30日(木) 13時～16時 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎(496) 6635 ※電話による相談もできます。

中途失聴・難聴者のみなさんへ

【手話学習会】

- ①日時 6月4日(土) 13時30分～16時
会場 佐倉市中央公民館
- ②日時 6月21日(火) 13時30分～16時
会場 八街市総合保健福祉センター
- ①・②とも参加費 無料(初めての方は教材費1,000円が必要です)

【手話サロン】

日時 6月17日(金) 13時30分～16時
会場 社会福祉協議会2階

【3B体操(健康体操)】

日時 6月15日(水) 13時30分～16時
会場 佐倉市中央公民館

参加費 100円(保険代)

申込締切 6月7日(火)まで

※上靴、バスタオル、飲み物を持参
※耳の不自由な方、そのご家族や友人知人、どなたでも参加できます。

問い合わせ NPO千葉県中途失聴者・難聴者協会印旛香取事務所
板倉 ☎090(5302)0385
☎(461)6533

高齢者の様々な相談を受け付けます

地域包括支援センターは、地域の皆さんが安心して暮らせるようお手伝いをします。

相談はすべて無料です。

【在宅介護 かけはしの会】

「在宅介護者交流会」は、本年度から「在宅介護 かけはしの会」に名称変更しました。

第1回目のテーマは、『認知症の理解と接し方』です。

認知症は誰でもかかりうる病気です。認知症を正しく理解し、誰もが尊厳を持って暮らせるように、地域ぐるみで支援していきましょう。

日時 6月7日(火) 13時30分～15時

会場 保健センター3階

講師 デイサービス なごみの家所長
認知症看護認定看護師 西ケイ子さん

問い合わせ 地域包括支援センター
所在 中央台1-28-8(社会福祉協議会と同じ建物) ☎(481) 6393

6月の移動交番開設日

各種届出の受理や周辺の警戒、巡回パトロール等を行います。

開設日時 6月1日(水)、8日(水)、22日(水)、29日(水) 10時～12時

場所 駅前交流センター(JR酒々井駅東口広場)

※開設できない場合もあります。

問い合わせ 佐倉警察署移動交番係 ☎(484)0110

仲間になりませんか

絵手紙「絵たよりの会」会員募集

初めての方、絵の好きな方、一緒に楽しく書きませんか。プロの講師が指導してくれます。

会場 中央公民館

活動日時 第2・第4火曜日
9時30分～12時

会費 月会費1,000円、入会金なし

問い合わせ 山本 ☎(496)3452

催し

第28回 酒々井町美術展

本年度も書道・絵画・写真・工芸などの作品を展示する美術展を開催します。地域の愛好者たちが、日々腕を磨いた選りすぐりの作品の展示会です。
 期間 6月7日(火)～6月12日(日)
 9時～17時(初日は13時から、最終日は15時まで)
 会場 中央公民館講堂およびロビー
 入場 無料
 主催 町文化協会
 後援 町教育委員会
 問い合わせ 文化協会会長 星野
 ☎(496)2641

印旛特別支援学校「学校見学会」

印旛特別支援学校は、知的障害を持つ子どものための特別支援学校です。本校の小学部、中学部へ入学を検討している方を対象に見学会を行います。
 日時 6月21日(火) 10時～11時50分
 会場 県立印旛特別支援学校(印西市平賀1160-2)
 申込方法 6月14日(火)までに電話で印旛特別支援学校にお申し込みください。
 申し込み・問い合わせ 印旛特別支援学校 ☎0476(98)2200
 担当: 田中、鈴木

千葉盲学校オープンスクールの開催

眼の見え方で悩んだり困っている方や、視覚障害のあるお子さんに関わる仕事の方などを対象に、盲学校の授業見学や補助具の体験等を行います。
 日時 6月18日(土) 9時10分～
 内容 授業参観およびミニ集会
 申し込み・問い合わせ 県立千葉盲学

校〒284-0001 四街道市大日 468-1
 ☎(422)0231

Eメール chiba-sb@chiba-c.ed.jp
 参加者全員の氏名、代表者の電話番号を書いて、6月10日(金)までに郵送、ファックスまたはEメールでお申込みください。

お知らせ

事業主の皆さん、労働保険料の申告・納付はお早めに!

年度更新の手続きは、平成22年度の概算保険料を精算する「確定申告」と平成23年度の見込み保険料(概算保険料)を申告するものです。
 申告・納付は、最寄りの金融機関を通じて、早めに手続きしてください。
 期間 6月1日(水)～7月11日(月)
 問い合わせ 千葉労働局労働保険徴収課 ☎(221)4317
 千葉県労働局ホームページ
<http://www.chiba-roudoukyoku.go.jp>

平成23年度国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験のお知らせ

人事院では、下記のとおり「平成23年度 国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験」を行います。
 受験資格 平成2年4月2日～平成6年4月1日生まれの方
 申込書交付期限 6月28日(火)(土・日・祝日は除く)
 申込書受付期間 6月21日(火)～6月28日(火)(土・日・祝日は除く)
 試験日 第1次試験 9月4日(日)
 第2次試験 10月13日(木)～10月20(木)のうち指定する日
 問い合わせ 成田税務署総務課
 ☎0476(28)5151

毎週日曜日開催

朝市=役場駐車場(7時～)
 夕市=上野作歩道橋東酒々井側(15時～)
 木曜日=東酒々井直売所(10時～正午)

「守って!電波のルール。」

総務省では、6月1日(水)から10日(金)までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および不法無線局の取締りを強化します。

私たちの生活や安全に必要なテレビ・ラジオ放送、携帯電話、警察・消防・救急用無線などの電波利用を保護し、安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使いましょう。

問い合わせ 関東総合通信局

- 不法無線局による混信・妨害
☎03(6238)1939
- テレビ・ラジオの受信障害
☎03(6238)1945
- 地上デジタル放送の受信相談
☎03(6238)1944

労働力調査ご協力ください

総務省統計局と千葉県では、毎月、労働力調査を実施しています。この調査は、国の経済政策や雇用対策などのための基礎資料を得ることを目的とした重要な調査です。総務省が毎月末公表している『完全失業率』は、この調査をもとに発表されています。

調査対象は、上岩橋地区の一部の世帯です。調査員が調査票を持って、ご自宅にお伺いしますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ 県総合企画部統計課
 ☎(223)2220

傍聴しませんか。6月定例議会

6月定例議会は6月7日(火)から10日間の会期で開催される予定です。

皆さんの傍聴をお待ちしています。
 問い合わせ 議会事務局 ☎⑨251

みんなおいでよ! 園庭開放(6月の予定)

岩橋保育園 ☎(481)7021	中央保育園 ☎(496)1274	対象
パネルシアター 身体測定	8日(水)	親子で体操 1日(水) 親子で体操 8日(水)
七夕飾 (要予約・10組限定) 身体測定	22日(水)	野菜スタンプ (要予約・5組) 15日(水) 身体測定 22日(水)

時間 9:00～11:00 お問い合わせは各保育園へ
 ※子どものことで、気になることなどありましたら気軽にご相談ください。

育児のアドバイス
「あいあいデー」

日時 6月14日(火)、28日(火)
 10時～11時30分
 会場 しすいあいあいルーム
 (役場西庁舎1階)

問い合わせ こども課子育て支援班
 ☎⑨371

酒々井風景画

ハーブと音楽が癒しの空間を演出

初夏の陽気となった5月14日、酒々井ハーブガーデンで、恒例の「ハーブガーデンまつり」が開かれました。

爽やかなハーブの香りに誘われるように多くの方が来場し、お気に入りの苗を求めたりハーブを使った料理を食べたり会場はにぎわいました。また当日は、「サラズ・バンク」や「ココナッツアイランドしすい」などの演奏会も行われ、訪れた方々を懐かしいメロディーで癒しました。

これからガーデンは、花盛りを迎えます。皆さんもハーブがもたらす安らぎを感じに足を運んでみませんか。



ハーブが香る安らぎの中でティーブレイク

情報カレンダー 6月

日	行事名	掲載ページ
1(水)	人権擁護委員の日	10
	水道週間(～7日)	10
	動物の正しい飼い方月間	11
	人権教育セミナー「関東大震災の教訓と現在」	14
5(日)	順天堂大学裸まつり	13
9(木)	おはなし会(15時30分～図書館)	
15(水)	環境を考える映画の上映会	14
	生涯学習フェスティバル参加団体等申込期限	14
16(木)	人権教育セミナー「団塊世代の皆様へ～定年後、いきいきと暮らすには・私からの提案～」	14
21(火)	町農業委員選挙立候補予定者説明会 わらべうたの会	5 14
26(日)	おはなし会(15時～図書館)	



「ココナッツアイランドしすい」のウクレレ演奏

「広報ニューしすい」の有料広告でPRしてみませんか!

申込期限 掲載希望月の前々月の25日まで
8月号掲載希望者は6月27日(月)までに

広告の規格・掲載料

1号広告	縦4.5cm×横8.6cm	5,000円/回
2号広告	縦4.5cm×横18cm	10,000円/回
3号広告	縦9.8cm×横18cm	20,000円/回

※詳しくは町ホームページをご覧ください。経営企画課広報広聴班までお問い合わせください。

☎ 043 (496) 1171 ㊟ 222

休日窓口開庁日 26日(日) 8:30～12:00

【住民課】住民票・戸籍・印鑑証明等の交付、印鑑登録・戸籍届書の受付(転入・転出等の住民異動に係るものは除く)

【税務課】納税・所得・固定資産等各種証明書の交付、納税相談、収納(町税・国民健康保険税)

プリアメール酒々井休館日 6月6・13・20・27日 ☎(496)8681

図書館館内整理日 16日(木) 図書館のみ休館 ☎(496)8682

※テープに録音した「声の広報」もあります。詳しくは、お問い合わせください。☎ 社会福祉協議会 ☎(496)6635